

特集号  
8 | 20  
平成25年(2013)

# 北区ニュース

北区公共施設再配置方針  
..... 1・4面  
マンガで考える公共施設  
の再配置  
..... 2・3面

## 北区公共施設再配置方針を策定しました ～ 将来にわたり持続可能な公共施設を目指して～

### 1. なぜ、公共施設の見直しが必要なのか？

#### 老朽化していく公共施設

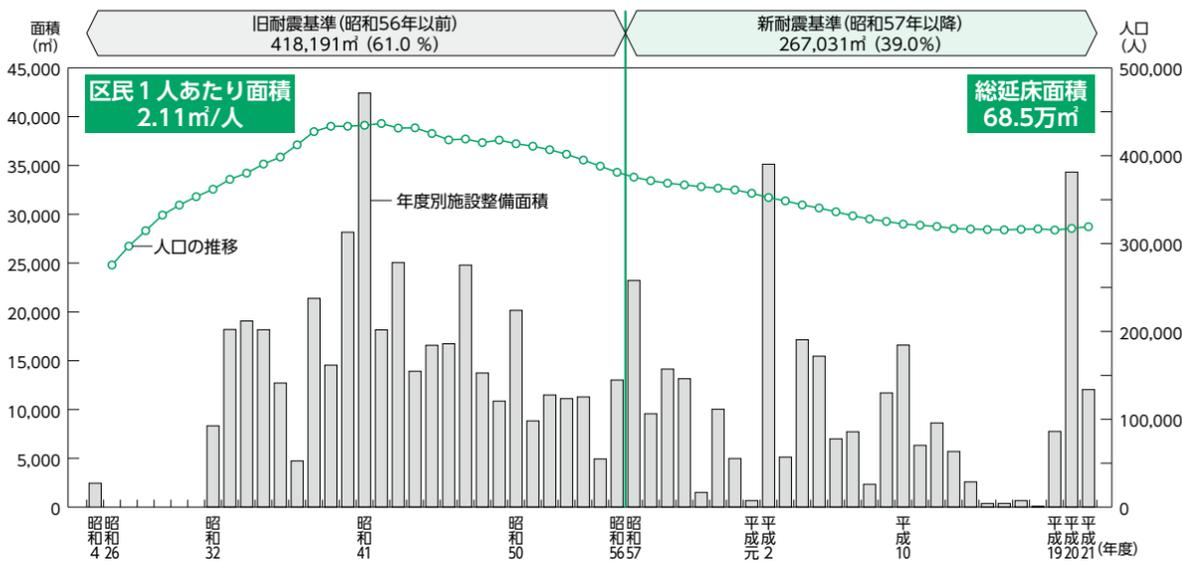


図 公共施設の築年別整備状況と人口の推移

区はすでに多くの公共施設(総延床面積68.5万㎡)を保有しています。[平成23年6月 北区公共施設白書より]

そのうち、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は全体の約6割を占めています。

こうした施設は、建設後30年が経過し、老朽化が進んでおり、今後、建替えや大規模改修といった更新時期を一齐に迎えます。

首都直下型地震の発生が懸念される中、老朽化した施設を放置せず、計画的に施設の更新を進めていかなければなりません。

また、社会状況や人口構成の変化により、利用率が低い施設や空きスペースのある施設が目立つようになりました。

#### 減少している北区の人口

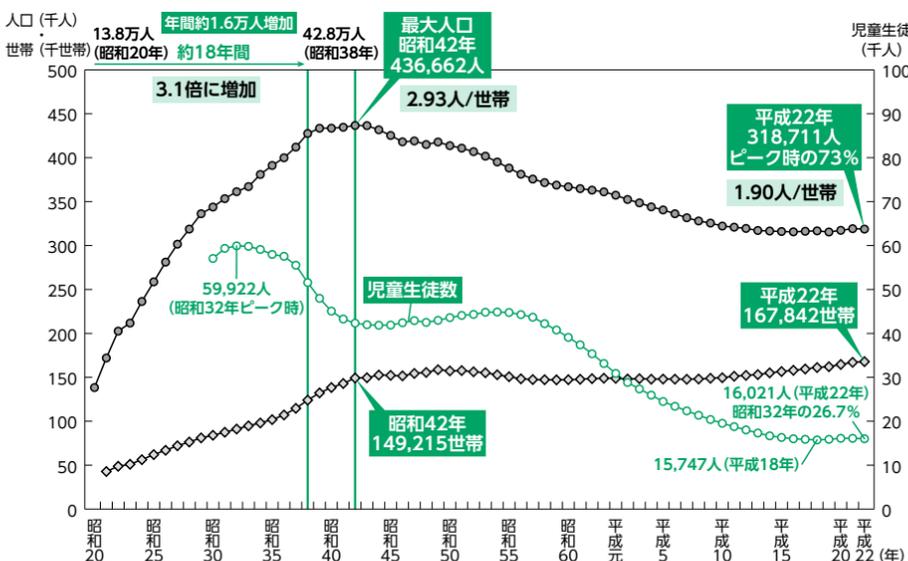


図 人口・世帯数及び児童生徒数の推移

区では高度成長期の人口増加にあわせて公共施設を整備してきましたが、現在の人口は昭和42年のピーク時に比べ、約7割に減少しています。

また、学校に通う児童・生徒数は、昭和32年のピーク時の3割以下にまで減少しました。

さらに、今後20年間の将来人口も減少傾向にある一方、現在、高齢化率は25.5%と23区で一番高く、今後も増加していくことが見込まれます。

そのため、今後、少子高齢化の進展による社会保障費などの増加や税収の減少が予想されます。[平成25年3月 北区人口推計調査報告書(日本人人口)より]

#### 厳しさを増す財政状況

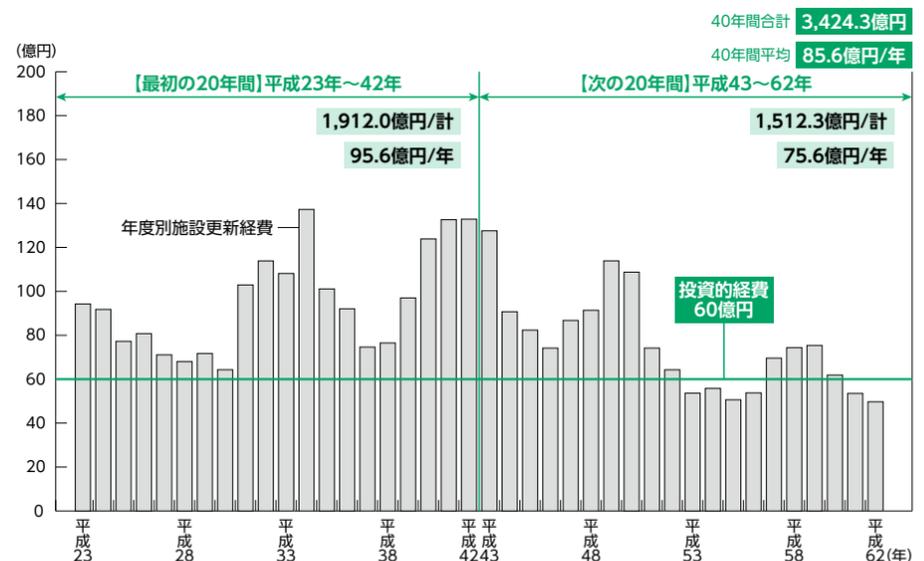


図 公共施設の建替え・改修などにかかる経費試算

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修などに、多額の更新経費が必要となり、今あるすべての公共施設を更新していくには、最初の20年間で毎年約96億円が必要となります。

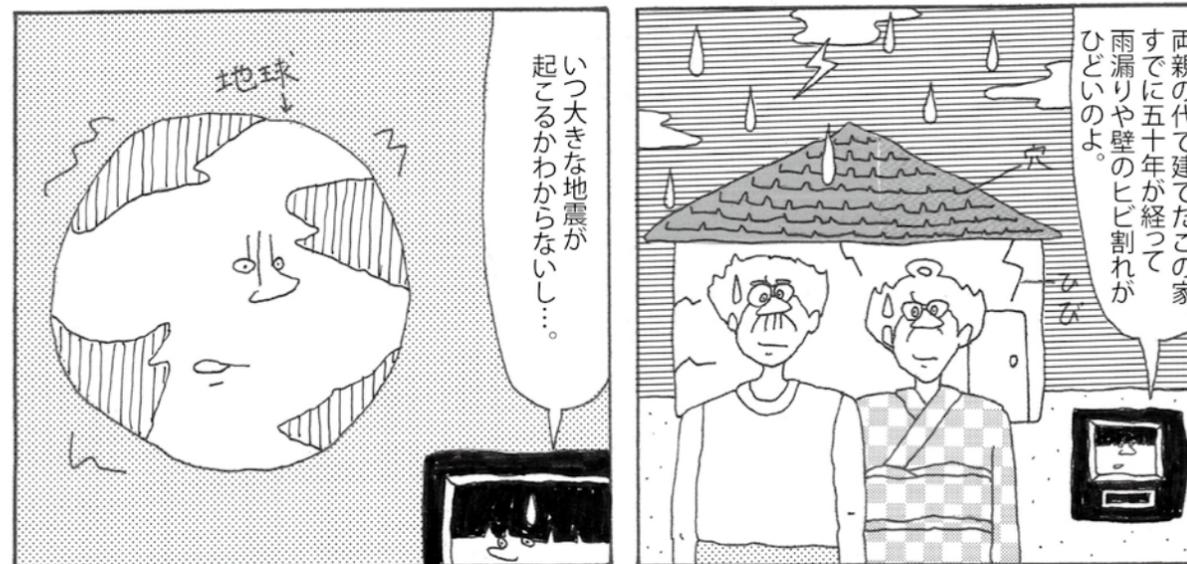
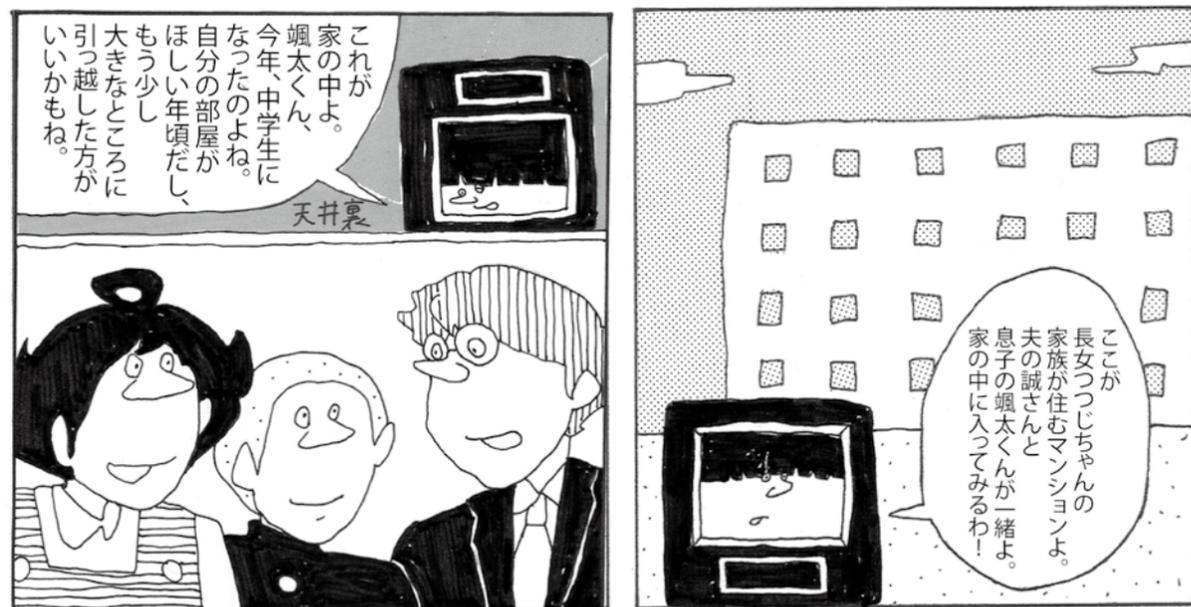
過去10年間に公共施設の建設や改修に使った費用は年平均約60億円であるため、約1.6倍の費用が必要となり、財源の確保が課題となっています。

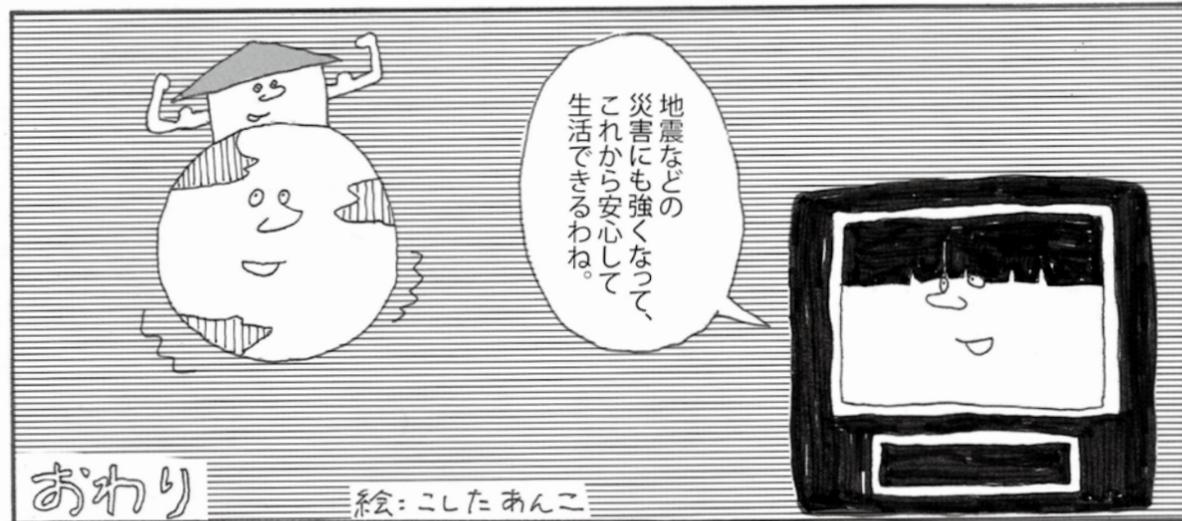
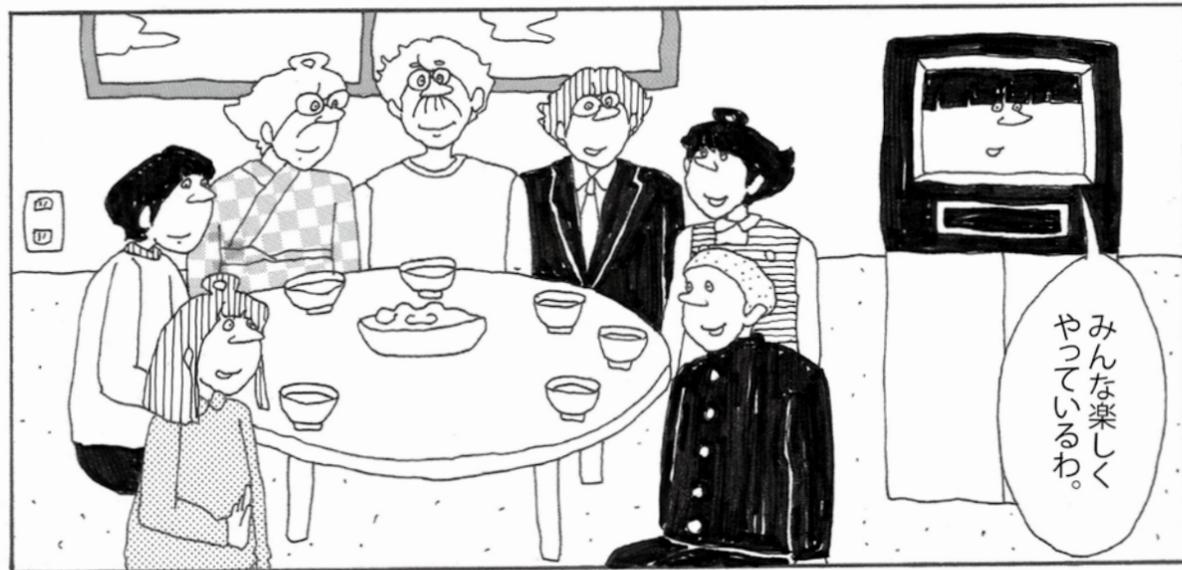
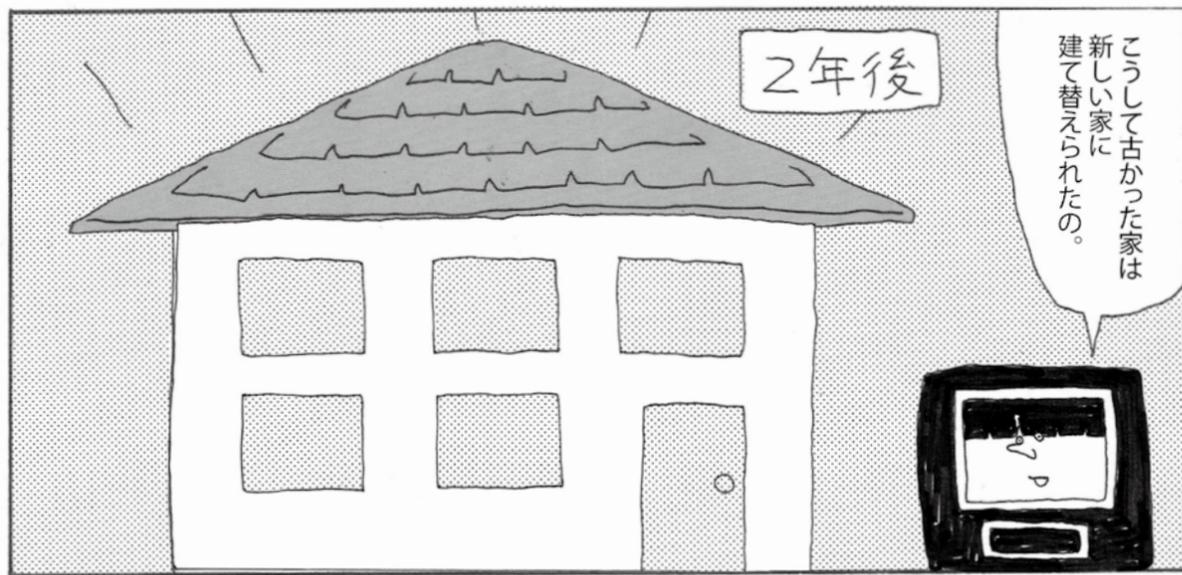
しかし、この試算にもとづいて公共施設の建替えや改修にかかる予算を優先的に増やしてしまえば、区が提供しているさまざまな区民サービスに影響を及ぼしかねません。

### 2. 保有している公共施設の有効活用が必要です

このような状況において、限られた資源の中で区民サービスの向上を図るためには、公共施設のあり方を見直し、施設の有効活用や維持管理コストの縮減など、公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

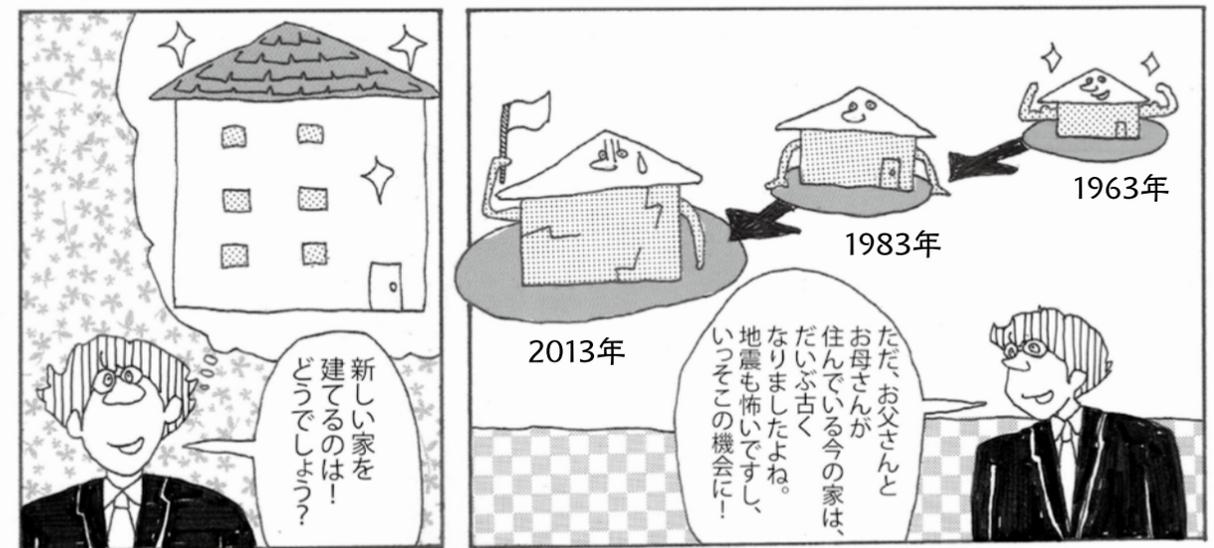
次のページ(2・3面)では、公共施設の再配置を北区で生活する一家に例えて、マンガでわかりやすく説明します。





4

区が取り組む公共施設の再配置とその必要性について、イメージがつかめましたか？  
次のページ(4面)では、平成25年7月に策定した「北区公共施設再配置方針」について説明します。



3

※マンガの作成には、区と包括協定を締結している東京家政大学漫画研究会にご協力いただきました。

### 3. 北区公共施設再配置方針とは？

将来にわたり持続可能な公共施設のあり方を考えていくとともに、限られた資源の中で、区民サービスの向上を図る必要があります。そこで、公共施設を適正に維持管理しながら、公共施設にかかる将来コストを縮減していくため、「北区公共施設再配置方針」を策定しました。ここでは、公共施設を見直すための5つの視点となる「北区公共施設マネジメント方針」と、その方針に基づく具体策をまとめた「マネジメント方針を実現するための方策」について説明します。

#### (1) 北区公共施設マネジメント方針～公共施設を見直す5つの視点～

<p>①サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来コストを縮減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の建替えは、原則として、耐用年数(65年)を経過した建物や再配置の検討を終えた施設にのみ行います。</li> <li>○新たな施設の建設を計画する際は、同規模程度の建物の縮減を検討します。</li> </ul>	<p>③「施設ありき」の考え方から転換し、施設から「機能」を切り離した上で、施設の有効活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用度や稼働率の低い施設は、使用目的の変更やさまざまな目的で利用できるようにする(多目的利用)など、施設の有効活用を図ります。</li> <li>○複数の施設を一つの建物にまとめる集約化・複合化や、施設の統廃合・廃止を検討します。</li> </ul>
<p>②施設サービスの費用対効果をモニタリング<sup>※</sup>しながら、施設の長寿命化や管理運営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の情報を一元的に管理できる体制を整え、施設の使用料金を適正な水準にするなど、施設運営の効率化を図ります。</li> <li>○施設の建替えや改修には、優先順位をつけて対応します。</li> </ul> <p><small>※モニタリングとは、公共施設の管理運営について、適正かつ確実なサービスが提供されているかどうか、サービスの安定的継続的提供が可能な状態にあるかどうかを監視することです。</small></p>	<p>④地域特性、人口動態による区民ニーズの変化を考慮し、国、都、他自治体との連携も視野に入れ、施設構成を対応させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ごとの特徴や人口の動向、区民ニーズの変化などに合わせて、適切な施設の配置や組み合わせを検討します。</li> <li>○ほかの自治体と連携しながら、施設の相互利用などを検討します。</li> </ul> <p>⑤区民の安全・安心のため、学校等公共施設における防災機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の耐震対策や防災機能の確保を通じて、災害時における区民の安全を確保します。</li> </ul>

#### (2) マネジメント方針を実現するための方策

**①用途転換**

施設の多目的利用を図るとともに、利用度・稼働率の低い施設や空きスペースのある施設、学校などの施設跡地、遊休施設<sup>※</sup>については、新しい需要に対応するための用途転換や周辺にあるほかの施設へ移転・集約するなどの有効活用を図ります。

※遊休施設とは、事業の廃止や移転などにより利用目的を失った区有施設で、今後の利活用方針が決まっていない施設のことです。

**②学校などの公共施設への集約化・複合化**

学校施設をコミュニティ活動の拠点として位置付け、学校の建替えや改修時には、可能な範囲で周辺にある施設の集約化・複合化を図るとともに、そのほかの公共施設についても同様に、建替えや改修時には、周辺にある施設の集約化・複合化を図ります。

**③統廃合・廃止の検討**

老朽化が著しい施設や利用度・稼働率が低い施設は、その原因を十分に検証し、その結果、区民ニーズに合わなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、施設の統廃合や廃止を行います。なお、廃止した施設については、売却や貸付などにより、財源確保を図ります。

**④問題意識の共有と庁内体制の整備**

公共施設の再配置には、施設の現状や将来コストなどさまざまな課題を区民と共有することが重要となるため、積極的な情報発信を行い、区民の理解を得ながら進めます。併せて、再配置を推進するための庁内体制を整備します。

**⑤PFI等PPP手法<sup>※</sup>の導入**

公共施設の建替え・改修、あるいは、管理運営面において、民間の手法を活用するとともに、民間からの投資が生かせる環境づくりを行い、効果的・効率的なサービスの提供とコストの縮減を図ります。

※PFIとは、民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、公共施設の建設・改修・維持管理・運営などを行う手法のことです。PPP手法とは、これまで区が提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術・ノウハウを取り入れる「公民連携」のことで、指定管理者制度やPFIはPPP手法の一つです。

#### 施設総量の15%程度の削減を目標とします

施設の適正な維持保全と長寿命化を図り、「北区公共施設マネジメント方針」及び「マネジメント方針を実現するための方策」に基づく施設の見直しや有効活用を図ることにより、今後20年間で区が保有する施設総量(総延床面積)を15%程度削減することを目標に取り組みます。  
※この目標は、そのときどきの区の財政状況や人口の動向、区民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて見直します。

#### 「北区公共施設再配置シンポジウム」を開催します

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>対</b> 区内在住、在勤、在学の方</p> <p><b>日</b> 10月16日(水) 午後7時～8時40分(予定)<br/>(6時30分開場)</p> <p><b>場</b> 北とぴあ15階ペガサスホール</p> | <p><b>内</b> 基調講演、北区の取り組み紹介、パネルディスカッションなど</p> <p><b>師</b> 東洋大学経済学部教授 根本祐二氏ほか</p> <p><b>定</b> 100名(先着順) <b>申</b> 当日、直接会場へ</p> <p><b>問</b> 企画課 ☎(3908) 1104(直通)</p> |
|--|--|